

# iシェアーズ 月次ETF\*資金流入レポート



**渡邊 雅史**  
ブラックロック・ジャパン株式会社  
iシェアーズ事業部  
ストラテジスト

ETFは世界中で約5000本が上場され、機関投資家・個人投資家の双方に活用されており、その規模は2.5兆ドル（約250兆円）を超えています。

ETFは株式市場で株式のように取引される一方で、上場「投資信託」であり、投資信託としての資金の出入りが日々発生\*\*しています。世界中で様々な投資家が利用しているETFの資金流入は、世界の投資家の動向を探る上でも有用な情報になると考えられます。

当レポートでは、世界のETFの資金流入の状況をまとめ、それらから見えてくる世界の投資家動向についてご紹介していきます。

\*ETF(Exchange Traded Fund)のほか、ETN(Exchange Traded Note)、ETC(Exchange Traded Commodity)、ETI(Exchange Traded Instrument)等の上場金融商品を含みます。

\*\*ETF独自の「設定／交換」と呼ばれる現物バスケットと受益権の受け渡しによりETFへの資金流入が発生します。（すべてのETFが現物での設定／交換を行うわけではありません）

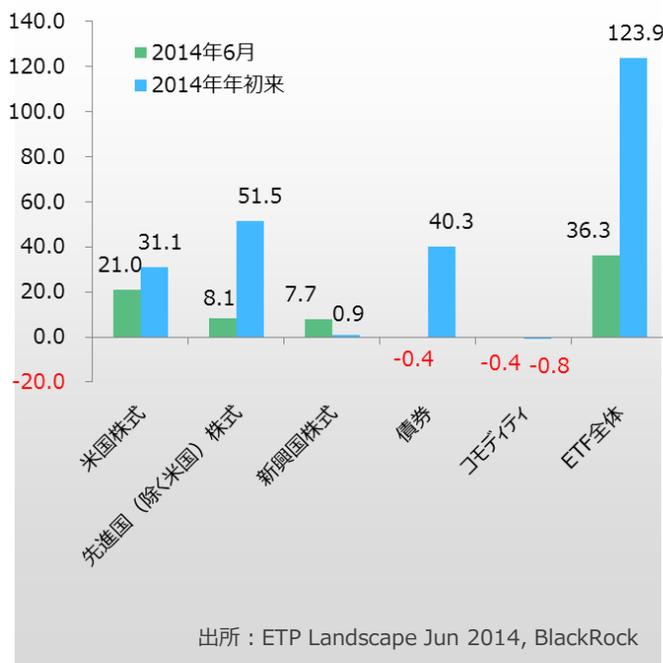
## 2014年6月のETF資金流入 ～グローバル株式に満遍なく流入～

2014年6月の世界のETFへの資金流入は、363億ドル（約3.7兆円）の流入となりました。

6月は米国、先進国、新興国の株式のETFには満遍なく資金が流入しました。米国株へは大型株と公益、工業、生活必需品などのセクター別株式のETFへの流入が目立ちました。また、ECBの金融緩和への反応として、欧州の株式へは引き続き資金が流入、とくにスペインやイタリアといった国別のETFへの流入も目立っています。さらに中国経済へのより安定的な見方や台湾株の堅調な推移、またインドの新政権への期待感が高まる中で、新興国の株式へ77億ドルの流入となり、年初来でもプラス圏内に戻ってきました。

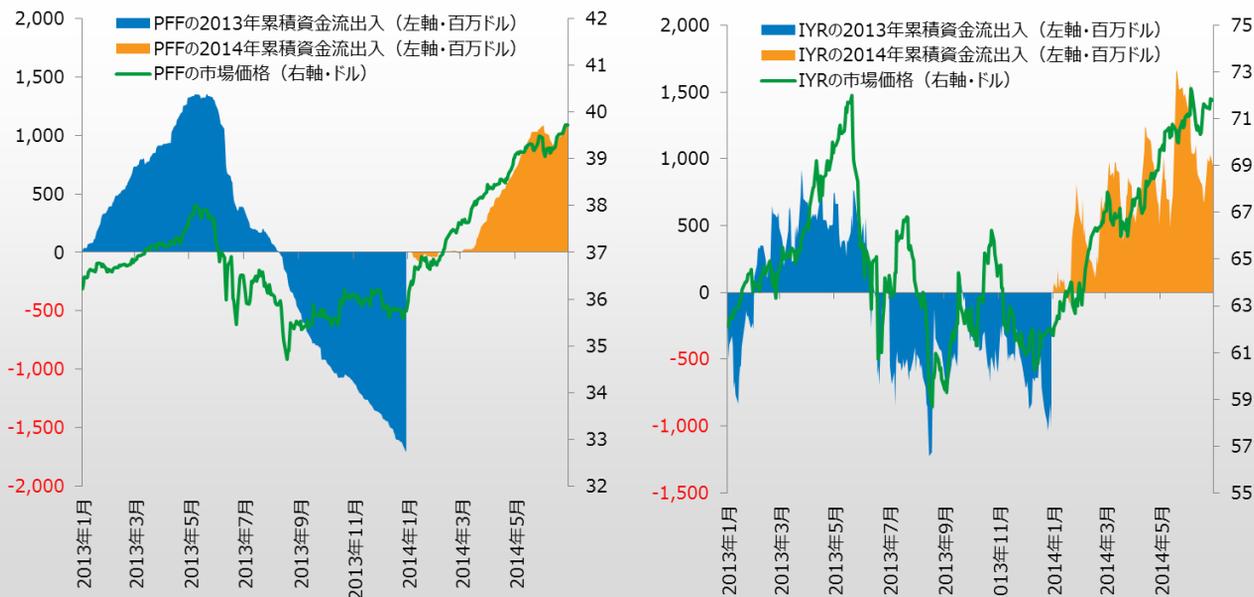
一方で、債券のETFへは全体としてはほぼフラットとなりました。米国債からの流出を総合型や新興国債券への流入で相殺した形となっています。とくに、ハイイールドを含む社債に関してはクレジット・スプレッド（国債との利回り差）がかなり縮小しており、投資家は少しずつ別のインカムの源泉（例えば新興国債券）への投資を進めているように見受けられます。

【世界のETFの資金流入（十億ドル）】



## ETFから見る世界の投資家動向 ～インカムに注目した投資の多様化～

【PFF(iシェアーズ 米国優先株式 ETF)とIYR(iシェアーズ 米国不動産 ETF)の価格推移と年別累積資金流入】



出所：ブラックロック、ブルームバーグ

昨年のテーパリングの発表以降、どちらかといえばグロース（成長性）重視で投資を行っていたように見られる投資家も、米国の金利（特に長期金利）が想定と異なりなかなか上昇してこない中で、再度インカム（利回り）に注目した投資を再開している模様です。利回りに注目した投資の対象となりそうな資産はいくつかありますが、今年の投資家の資金移動の傾向としては、特に米国において、高配当株式やハイイールド債券よりも、優先株式や不動産などの比較の変動性が高いと考えられる資産にも積極的に資金を向かわせていることが挙げられます。金利の上昇があまり見られないことに加え、株式市場の変動性が低位にあることがその背景にあると考えられます。また、これら以外にも、足元では新興国の債券への資金流入なども目立つようになっており、投資家は社債（クレジット）以外のインカムの源泉を求めて投資対象の多様化を模索していると考えられます。

### ETFの主な投資リスクについて

ETFは投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。連動を目標とする指数、組入れ有価証券の価格変動、金利及び外国為替の変動等の要因によりETFの価格は変動することから、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

ETFの価格が変動する要因や変動の大きさは、各商品及び各商品が連動を目標とする指数等により異なります。優先株は金利上昇等により価値が減少する場合があります。また配当の支払いは保証されていません。満期到来、償還、繰上げ償還、転換などによってファンドの利回りの低下を招く場合があります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなります。不動産投資信託（REIT）への投資は経済状況の変化や信用リスク、金利変動の影響を受けます。

### 手数料、費用等について

【売買時の手数料】当ETFを売買する際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは取扱会社までお問い合わせください。【保有時の費用】当ETFの保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。保有時の費用の率（総経費率）は個別のETF/JDR毎によって異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者（証券会社）にてご確認ください。またiシェアーズのウェブサイト（<http://jp.ishares.com/>）にて当ETFに関する情報を開示しております。

## ブラックロック・ジャパン株式会社



iシェアーズ事業部 TEL 03-6703-4110(部代表) <http://jp.ishares.com/>

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

加入協会/一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会

当資料は情報提供を目的として作成されたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではありません。当資料は当社が信頼できると判断した資料・データ等により作成しましたが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、当資料中の各種情報は過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではなく、当資料を利用したことによって生じた損失等について、弊社はその責任を負うものではありません。さらに、本資料に記載された市況や見通しは作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。